

# ドナー関連業務実施法人の新設について

- 「一般社団法人中部日本臓器提供支援協会(CODA)」より、令和7年12月24日付で、ドナー関連業務実施法人としては初めてとなる臓器あっせん業の許可申請があった。
- 臓器移植分野や法律・会計等の専門家により構成される「臓器のあっせん業の許可に係る審査等に係る有識者会議」に諮り、概ね許可に係る基準を満たしていると判断されたとの意見であったことを踏まえ、令和8年1月30日付で臓器移植法第12条第1項に基づき、臓器あっせん業の許可を行った。(眼球以外の臓器あっせん業の許可は日本臓器移植ネットワークに続き2例目。)

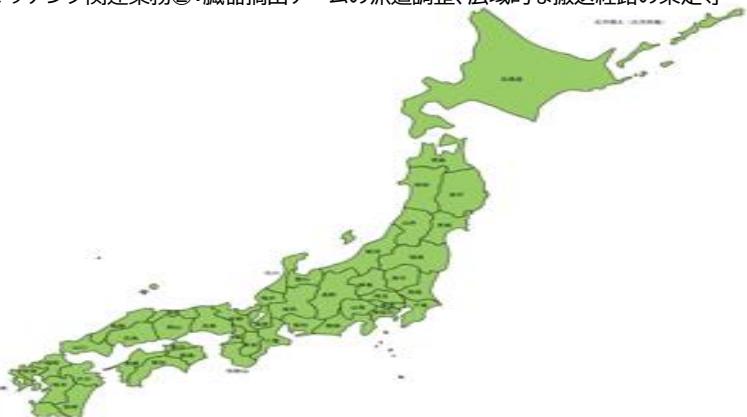
法人名	一般社団法人中部日本臓器提供支援協会 (Chubu Organ Donation Agency)
所在地	愛知県豊明市沓掛町田楽ヶ窪1番地98
あっせんを担当する地域	愛知県、静岡県、岐阜県、三重県、福井県、富山県、石川県
あっせんを行う臓器	心臓、肺、肝臓、腎臓、膵臓、小腸
業務内容	臓器のあっせんのうち、ドナー候補者の家族への臓器提供に係る同意取得等のドナー関連業務
理事長	加藤庸子(藤田医科大学ばんたね病院 統括副院長)

現在

- JOTが全ての地域における臓器<sup>注)</sup>あっせん業務※の全てを担当

※臓器あっせん業務の種類(1)を実施する法人:ドナー関連業務実施法人、(2)及び(3)を実施する法人:マッチング関連業務実施法人)

- (1)ドナー関連業務:家族への同意取得、臓器摘出チームの受入調整、地域内の搬送経路の設定、遺族等の心理的ケア等
- (2)マッチング関連業務①:レシピエントの募集、移植候補者の選定、組織適合検査の実施、移植実施の打診等
- (3)マッチング関連業務②:臓器摘出チームの派遣調整、広域的な搬送経路の策定等



(注)眼球以外

今後

- CODAが東海北陸ブロックにおけるドナー関連業務を担当
- 東海北陸以外の地域のドナー関連業務はJOTが担当（研修等を行うことから、実際の業務開始は夏頃を予定）
- 全ての地域におけるマッチング関連業務は、当面の間、JOTが担当
- 引き続き、ドナー関連業務実施法人の各地域への設置に向けて、関係者への周知等を進めていく。

